

## 子どもの人権相談

市民課 ☎66・11110

いじめ、虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごとや心配ことなどの相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

とき 8月29日(水)～9月4日(火) 平日 午前8時30分～午後7時、土・日曜日 午前10時～午後5時  
相談専用電話  
子どもの人権110番  
☎0120・007・110

問合先 名古屋法務局人権擁護部 ☎052・952・8111(内線1483)



## 無戸籍者の解消のための相談窓口

市民課 ☎66・1109

日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない(事情があつてお子さんの出生

届を出していない)方について、戸籍に記載するための相談窓口は次のとおりです。

相談窓口 名古屋法務局豊橋支局 ☎0532・54・9278

## 愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当などのお知らせ

福祉課 ☎66・1106

◆愛知県在宅重度障害者手当  
対象 在宅であり、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1・2級の方
  - ・療育手帳A判定の方
  - ・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてもつ方
  - ※平成20年4月1日以降、身体障害者手帳や療育手帳を新たに単独で取得された65歳以上の方は対象外
- 手当月額
- ・1種 1万5千500円
  - ・2種 6千750円

※1種とは、IQ35以下で身体障害者手帳1・2級の方。それ以外の方は2種支給月 4・8・12月

### ◆特別障害者手当

対象 20歳以上の日常的に常時介護を必要とする在宅の方で、次に該当する方  
・身体障害者手帳1・2級程

度の障害が2つ以上ある方  
・IQ35以下で身体障害者手帳1・2級程度の障害がある方  
・身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方 など  
※認定には診断書による審査があります。

手当月額 2万6千940円(障害の程度に応じて加算あり)  
支給月 2・5・8・11月

### ◆障害児福祉手当

対象 20歳未満の日常的に常時介護を必要とする在宅の方で、次に該当する方

- ・身体障害者手帳1・2級程度の障害のある方
  - ・IQ20以下の方 など
  - ※認定には診断書による審査があります。
- 手当月額 1万4千650円(障害の程度に応じて加算あり)  
支給月 2・5・8・11月

【共通事項】  
・所得制限により支給停止となる場合があります。  
・施設入所などをした場合は資格喪失になります。

## 公園グラウンド陸上競技場利用停止のお願い

体育課 ☎66・1222

公園グラウンド芝生の養生のため、競技場の利用を停止

します。

なお、公園グラウンドフィールド内の一部利用やトラックの使用は可能です。予約システムでの申し込みはできません。

とき 10月16日(火)～11月16日(金)

問合先 公園グラウンド

☎57・2711

## 戦没者に黙とうを

福祉課 ☎66・1106

全国戦没者追悼式が行われます。それぞれの場所で戦没者を追悼し、黙とうをお願いします。

とき 8月15日(水)

正午から1分間

## 農業の安定経営のための収入保険制度のご案内

農林水産課 ☎66・1126

青色申告を行っている農業者を対象とした農業経営収入保険制度の受付が10月～始まります。自然災害だけでなく市場価格の低下などによる収入の減少を補償する保険です。加入を検討される方は、お問い合わせください。

問合先 愛知県農業共済組合  
☎052・204・2411



## 空き家物件探しています！

あなたが所有する空き家が誰かの役に立つかも。ぜひご連絡ください！空き家バンク登録後、市ホームページに物件情報が掲載されます。宅建協会会員による契約のサポートも可能です。空き家を買いたい方、借りたい方もウェルカム！



市ホームページ [空き家バンク](#) [検索](#)

建築住宅課 ☎66・1132